

さいたま市総合振興計画基本計画（各区の特性と将来像）

中間見直しに係る浦和区検討懇話会

会議録

日 時	令和 6 年 7 月 24 日（水） 15時00分～16時30分
場 所	浦和区役所 第 2 会議室
出席者 （敬称略）	【委 員】計14名（敬称略） 藤枝 陽子（座長）／菊地 順子／高橋 早苗／志水 正／山本 夕紀／ 鳥羽 三男／市川 淳平／黒岩 美幸／関口 聡子／遠藤 有紀子／ 並木 恵美子／野中 味恵子／矢部 利夫（職務代理者）／中澤 佑子 【事務局】計12名 浦和区役所 原田区長／谷口副区長／徳永区民生活部長／荒井健康福祉部長／ 飯塚コミュニティ課長／山本総務課長／杉本係長／蛭間主任 都市戦略本部 都市経営戦略部 大砂副理事／中田主事 市民局 区政推進部 加藤調整幹／佐藤主査 【傍聴者】 0 名
欠席者	〔委 員〕 1 名 大森 好治 委員
議 題	1 開 会 2 挨 拶 3 出席者紹介 4 座長及び職務代理の選出 5 意見交換等 （1）さいたま市総合振興計画基本計画及び令和 5 年度改定内容について （2）浦和区の特性の見直し（案）について （3）浦和区における「課題」と「将来への期待」について （4）浦和区の将来像及びまちづくりのポイントについて （5）その他 6 閉 会
公開又は非公開の別	公開
配布資料	・ 次 第 ・ 委員名簿 ・ 席次表 ・ 浦和区検討懇話会設置要綱 ・ 浦和区検討懇話会傍聴要領

	・資料１　さいたま市総合振興計画について 等 ・資料２　「浦和区の特性と将来像等」の中間見直し（案） 等 ・さいたま市総合振興計画基本計画（令和５年度改定版）リーフレット ・総合振興計画基本計画（現行）抜粋 第４部 各区の特性と将来像 浦和区部分
問合せ先	浦和区役所 区民生活部 総務課 電話 048-829-6015

1 開 会

○司会 定刻になりましたので、「さいたま市総合振興計画基本計画（各区の特性と将来像）中間見直しに係る浦和区検討懇話会」を始めさせていただきます。

私は、本日の進行を務めます、浦和区役所 総務課長の山本と申します。

よろしくお願いいたします。

2 挨 拶

○司会 はじめに、本検討懇話会の開催に当たりまして、浦和区長の方より、ご挨拶を申し上げます。

○原田区長 皆様こんにちは。浦和区長の方でございます。本日は急な天候の変化がありましたので、安全面などを考慮させていただきまして、開始時間の方を変更させていただきました。このような中、出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、ご迷惑をおかけして申し訳ございませんでした。開始時間を遅らせましたので、本当にお伝えしたいことだけ申し上げます。本日の懇話会につきましては、日頃浦和区の各分野におかれましてご協力ご活躍をいただいている皆様にお集まりいただき、地域の実情を熟知されているお立場から、現在の浦和区についての課題や期待などご意見を伺いたく、開催するものでございます。浦和区の更なる発展に向け、忌たんのないご意見を賜りますようお願い申し上げます。浦和区の更なる発展に向け、忌たんのないご意見を賜りますようお願い申し上げます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

3 出席者紹介

○司会 続きまして、本日お集まりいただいた委員の皆様から、所属団体、お名前などを自己紹介いただければと存じます。

恐れ入りますが、藤枝委員から時計回りで、順に自己紹介をお願いいたします。

○藤枝委員　さいたま市浦和区自治会連合会の会長の藤枝です。よろしくお願い申し上げます。

○菊地委員 こんにちは。NPO法人A r t s & H e a l t hさいたまの代表を務めております菊地と申します。よろしくお願いいたします。

○高橋委員 さいたま市観光ボランティア・浦和ガイド会会長の高橋です。よろしくお願いいたします。

○志水委員 志水と申します。青少年育成さいたま市民会議浦和区連絡会の代表ということで今日はお伺いいたしました。よろしくお願いいたします。

○山本委員 さいたま市PTA協議会の浦和区連合会副会長をしております、山本と申します。よろしくお願いいたします。

○鳥羽委員 こんにちは。浦和駅の鳥羽と申します。よろしくお願いいたします。

○市川委員 さいたま市浦和商店会連合会の副会長をやっています市川です。本業は不動産屋です。よろしくお願いいたします。

○黒岩委員 浦和レッズのホームタウン担当をしております黒岩と申します。皆様には大変お世話になっております。よろしくお願いいたします。

○関口委員 さいたま商工会議所女性会から参りました関口でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○遠藤委員 さいたま市交通安全保護者の会、母の会、浦和支部長をしております、遠藤と申します。よろしくお願いいたします。

○並木委員 浦和区東部地区社会福祉協議会の会長をしております、並木恵美子でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○野中委員 浦和区民生委員児童委員協議会の野中と申します。よろしくお願いいたします。

○矢部委員 矢部です。肩書きがいろいろ増えまして、浦和区の老人クラブ連合会の会長ということですが、今年度から、埼玉県老人クラブ連合会副会長、さいたま市老人クラブ連合会会長ということで、肩書きだけ増えましたが、よろしくお願いいたします。

○中澤委員 花いっぱい運動推進会、浦和支部の中澤です。よろしくお願いいたします。

○司会 委員の皆様、ありがとうございました。

なお、本懇話会に係る委嘱状につきましては、本来、市長から皆様にお渡しするところですが、公務のため、出席することが出来ませんので、机上に置かせていただいておりますので、ご了承願います。

また、協同組合 浦和のうなぎを育てる会の大森好治会長からも、委員のご承諾をいただいておりますが、本日都合がつかず、欠席のご連絡をいただいております。

大森委員には、事前にご意見をいただいておりますので、後ほど、ご紹介させていただきます。

次に、事務局職員の自己紹介をさせていただきます。

○原田区長 改めまして、浦和区役所区長の原田でございます。よろしくお願いいたします。

○谷口副区長 副区長の谷口でございます。よろしくお願いいたします。

○徳永部長 区民生活部長の徳永でございます。よろしくお願いいたします。

○荒井部長 健康福祉部長の荒井でございます。よろしくお願いいたします。

○飯塚課長 コミュニティ課長の飯塚です。いつもお世話になっています。よろしくお願いいたします。

○大砂副理事 都市経営戦略部副理事の大砂でございます。

○中田主事 同じく都市経営戦略部の中田でございます。よろしくお願いいたします。

○加藤調整幹 区政推進部の加藤と申します。よろしくお願いいたします。

○佐藤主査 同じく区政推進部の佐藤と申します。よろしくお願いいたします。

○杉本係長 総務課の杉本と申します。よろしくお願いいたします。

○蛭間主任 同じく総務課の蛭間と申します。よろしくお願いいたします。

○司会 事務局職員は以上でございます。

なお、本日の会議では、議事録作成のため、業務委託の受託事業者2名が入室しておりますので、ご承知おきください。

○司会 次に、お手元の資料の確認をさせていただきます。

本日の配付資料 といたしまして、

- ・次第、委員名簿、席次表、浦和区検討懇話会設置要綱、浦和区検討懇話会傍聴要領、また、事前配付資料 といたしまして、

【資料1】さいたま市総合振興計画について 等、【資料2】浦和区の特性と将来像等の中間見直し(案) 等、さいたま市総合振興計画基本計画(令和5年度改定版)リーフレット、総合振興計画基本計画(現行)抜粋 第4部 各区の特性と将来像 浦和区部分、また、情報提供資料として、さいたま市民会館うらわの愛称募集のチラシ、埼玉県県庁舎再整備に関するアンケート実施の報道発表資料、7月28日開催の「わくわく浦和区フェスティバル」のチラシ

以上、お手元にお揃いでしょうか。

資料に不足がございましたら、事務局まで、お声がけください。

○司会 続きまして、会議の公開及び傍聴の許可について、確認させていただきます。

本懇話会は、さいたま市情報公開条例第23条により、原則公開とさせていただきます。

また、傍聴の希望があった場合は、浦和区検討懇話会傍聴要領に基づき、許可することとし、入室の許可を出すこととなっておりますので、ご承知おきください。

なお、現在のところ、傍聴希望者、報道関係者の希望はありません。

また、本日の懇話会では、会議録を作成するための録音、記録のための写真撮影を行わせていただきます。

会議録につきましては、皆様方のお名前及びご発言の要旨を掲載させていただき、後日、市のホームページ等で公開する予定となっておりますので、ご了承のほど、よろしくお願いいたします。

以上、今までの説明で、不明な点等はございますか。

4 座長及び職務代理の選出

○司会 無いようであれば、引き続き、座長及び職務代理者の選出に移りたいと存じます。浦和区検討懇話会設置要綱第3条第2項の規定により、座長は、委員の互選により定めることとなっております。どなたか、ご推薦の声はございますか。事務局の案といたしましては、前回の懇話会でも座長を務めていただきました自治会連合会会長の藤枝陽子委員に座長をお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

○全委員 異議なし

○司会 藤枝委員、いかがでしょうか。

○藤枝委員 お引き受けいたします。よろしくお願いいたします。

○司会 それでは、藤枝委員に座長をお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

次に、職務代理者の選出でございます。職務代理者につきましては、当懇話会の設置要綱第3条第4項で、座長に事故があるとき、又は座長が欠けたとき、その職務を代理することとなっており、座長があらかじめ指定することとなっております。

藤枝座長、どなたか、ご指名いただけますか。

○藤枝座長 矢部委員をお願いしたいと思います。

○司会 ただいま、藤枝座長から、矢部委員をお願いしたい旨のご発言がございましたが、矢部委員、お引き受けいただけますでしょうか。

○矢部委員 お引き受けいたします。

○司会 ありがとうございます。矢部委員よろしくお願いいたします。それでは、藤枝座長、矢部職務代理者は、お席の御移動をお願いいたします。

○司会 それでは、当懇話会の設置要綱第4条第1項により、本懇話会の会議の議長は座長とすることとなっておりますので、ここからの進行は、藤枝座長へお願いしたいと存じます。

藤枝座長、よろしくお願いいたします。

○藤枝座長 改めまして、さいたま市浦和区自治会連合会の藤枝陽子でございます。

委員の皆様には、円滑な議事進行にご協力賜りますとともに、本懇話会が有意義なものとなるよう、それぞれのお立場から活発なご発言をお願い申し上げます。それでは、順次進めてまいります。

まず、改めて、傍聴希望者と報道関係者の有無について、事務局に報告を求めます。

○事務局 はい、傍聴希望者、報道関係者、共におりません。

○藤枝座長 傍聴はなしですね。わかりました。

5 意見交換

○座長 それでは、次第の5 意見交換等に入ります。

意見交換の進め方について、事務局から、説明をお願いします。

○事務局 それでは、事務局より説明させていただきます。

進め方といたしましては、関連のある議題について、合わせてご説明差し上げた後に、ご意見をいただければと考えております。

まず、議題の(1)さいたま市総合振興計画基本計画及び令和5年度の改定内容についてと、議題の(2)浦和区の特性の見直し(案)については、関連がありますので、続けて説明ののち、委員の皆様から、ご意見を頂戴したいと存じます。

次に、議題の(3)浦和区における「課題」と「将来への期待」についてと、議題の(4)浦和区の将来像及びまちづくりのポイントについても関連がありますので、続けて説明ののち、委員の皆様から、ご意見を頂戴したいと存じます。

進め方についての説明は、以上です。

○藤枝座長 ただ今の事務局の説明のとおり、進めていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○全委員 異議なし

○藤枝座長 それでは、事務局から説明をお願いします。

○事務局 ・【資料1】さいたま市総合振興計画について 等 P.1～P.4、

・さいたま市総合振興計画基本計画(令和5年度改定版)リーフレット

・【資料2】浦和区の特性と将来像等の中間見直し(案)等 を用いて説明

・本日欠席の大森委員の意見の紹介

「この見直し案については了承するが、現在、埼玉県庁の再整備問題もある。市役所が移転するなら、現庁舎を壊す前に、県庁の仮移転先として貸し出し、賃料を取れば高騰する新庁舎の建設費用に充てることもできるのではないか。」

○藤枝座長 ありがとうございます。事務局の説明が終わりました。

それでは、意見聴取に入る前に、ただいまの説明について、何か質問、確認したい事項は、ございますか。

質問のある方は、挙手願います。

○藤枝座長 それでは、委員のみなさまから、「浦和区の特性」の中間見直し(案)について、

ご意見をいただきたいと思います。なお、ご発言は、着座のままでかまいませんので、よろしく願いいたします。意見のある方は、挙手願います。

○市川委員 資料2の1ページの都市基盤についてだが、10年前に法務局、税務署、それから県の合同庁舎も含めて都市機能が移転している。その中で、「西側にはオフィス街が」という部分に違和感がある。中山道17号沿線に商業施設があり、隣にオフィス棟、次にタワーマンションがあり、商業、オフィス、住宅が混在化している印象があるので、表記に違和感を覚えてしまう。

○高橋委員 資料にも記載があるし、色々な冊子に古くから中山道浦和宿が浦和の中心として残っている。しかし、イメージできるようなものがない。今後、前面に出してやっていくときに、今から古いものを作ることはできないが、ここが中山道浦和宿だとわかるような小さい模型なりで分かるようなものを作らないと、市民だけでなく、外から来た方に理解していただけない。模型があったほうが伝わりやすいと感じる。

○事務局 イメージ出来るようなものをつくり中山道をPRしていく意見を承りました。一応、特性の部分のその4つの項目については変更しないのですが、今回資料2の1ページにあります赤字で出した部分、こちらを加えることについてのご意見があればということと、また文言については修正ができますので、現時点での何かご意見があれば、今後の参考とさせていただきたいので、ご意見をいただければと思います。

○菊地委員 修正案については、市民会館の跡地や本庁舎の跡地について付随することが書いてあると思うので問題ない。移転については、やはり区民からの意見を聞いてもらいたい。随分意見を聞いてくださる状況にはなっているが、それを区民が知らない状況が多い。委員の方の意見を入れて皆さんと一緒に考えたいということ、どこかに記載してほしい。

○志水委員 青少年育成さいたま市民会議ということで、子どもたちに対する代表としてお世話になっています。青少年の育成ということで、講演会、勉強会、研修会等が毎年1回各学校の当番校として行われています。講演会に対する補助金等があるが、講師料や会場の使用料など不足している。前回の高砂の会長から来年の常盤地区はやらなくていいという意見があった。そこで教育委員会からの9万円を多くしてもらえないか。講師の出演料がものすごく高くなってきている。少なくともあと5万円出してもらえないか。市民会議からの切実な願いです。

○山本委員 見直し案については菊地委員がおっしゃったように、建替計画等を中心に変わるところは変えているということで納得している。さいたま市の転入が増加していて、特

に若い人が増えているが、総合振興計画が作られた頃の予想と比べてどうなのか、あるいは浦和区としてどういう状況なのか、コミュニティの部分がそれに沿った内容に変更なしで大丈夫なのか気になる。特に感じていることとして、地域の担い手が、あまり世代交代できていない。自治会ですとか、地域の担い手、支えてくださっているボランティアに近い方々について、同じ方がずっと20年30年されていて、皆さん大変だということは聞いている。そこに、今後若い世代がかかわっていくようにしていかなければいけないが、若い世代として何をしたいかは、正直、自分たちでわからないのでそこを市の方で調整していただけたらと思う。

○鳥羽委員 JRの線路の西と東でがらりと変わるところについて、先ほども指摘されていたオフィス街の話のようにもう少し表現を変えとか何かイメージがつかないところを改善してほしい。あと、浦和駅は歴史が古いけど、歴史を感じない。浦和の歴史を浦和駅、JRからでも情報を発信できればいいなと思っている。とにかく浦和のイメージを膨らませられるような取組があったらいいなと思う。

○市川委員 5ページの目指す方向性の「県都としての」行政機能を担うという箇所について、今までもさいたま市の行政機能を担ってきたが、ここであえて入れるということはどういうことを具体的に考えているか、決定しているのか、もしここでわかるのであるなら、ぜひ教えていただきたい。

○黒岩委員 見直し案は問題ないと思っている。見直し案には出ていない地域資源について、サッカーを知らない方、新しい住民の方に向けて、100年を超える歴史があるので、伝えていかなければいけないと考えている。現在、サッカーの歴史についてパンフレットを作り、皆さんに知っていただく機会を作っている。中学校の授業など学生の皆さんにも歴史について話をさせていただく機会を作っているので、これからも続けたい。

○関口委員 本庁舎移転や駅前の道路についてどこに聞けばいいのかわからないという声があるので、もう少しこれをアピールして、駅前がもっと栄えるように市の方で頑張ってもらいたい。また、私は浦和区高砂の近辺に住んでいますが、商売をしている方の担い手がいなくてどんどん廃業している方が増えています。浦和駅から県庁に行くまでに個人的に魅力のあるお店がだんだん減っている。大きなお店はできていますが、駅から県庁の方までお散歩しようとしても中山道ぐらいまでで止まってしまうというのが現状だと思う。この点を考えていただきたい。あと、大きな通りにはいろいろできていますが、住宅街の方にはまだ狭い道がある。塾とかいろいろお忙しいと思いますが、まずお子さんの声を聞かないといけない。今お子さんたちの声を聞かないのが不思議。私たちが小さい頃はもっと公園があって、そこで子どもの声が聞けた。やはり環境を良くすることも必要だと思います。

○遠藤委員 菊地さんがおっしゃったように、文言を反対するわけではないが、そこに住む人の意見を聞いてというところを何か工夫していただけると、みんなで作り上げる都市整備イメージができ、関われるという気持ちを持てるのかなと思いました。

交通安全とか交通政策について、一生懸命ボランティアということで声掛けなど活動していますが、人が苦手だとか誤認しないような都市デザインが必要ではないでしょうか。誰が見てもわかりやすい交通サインや、地図を見なくてもどこへでも行けるまちをつくり、浦和へ行けば、手ぶらでどこへでも行ける。それが一つの特徴になるぐらいのまちづくりを念頭に置いて都市デザインをしてほしい。ユニバーサルデザインという言葉があります。お年寄り、障害のある方も外国人もお子さんも苦労しない。そんなまちづくりをしていただけたら。跡地については、移転するということのを盛り込まないとどうするのかという問題があるので、文言を入れるのは妥当だと思っている。

○並木委員 この懇話会に出させていただいて新しい方向性を聞かせていただき有り難い。私は社協の方で活動を行っていて、高齢者の方たちからの声なんです、策定することになっている行動計画の中で、災害についてあまりタッチしていないので、大きく見直そうとなっております。この地域は、水害、それから山崩れなどの災害はないが、困るのは地震で建物が潰れる、それから火災、水ではなくて、火の勢いで逃げるということで、そういうことの最低限でも、どうしたらいいかというような文言も盛り込めたらいいのではないかと思います。今検討しているところです。しかし、基本計画の中にそういうことを盛り込むことは、難しいとは思いますが、幸せなことばかりではなく、危惧することも一つ盛り込むことが大事ではないかと思い、発言させていただきました。

○野中委員 市川委員がおっしゃったように、「県都としての」という文言はどういう経緯でなったか知りたい。

全体としては、外から来た方（転入してきた方、仕事、観光で訪れた方）が「このまちはいいな」と思うのは歴史を大切にしているということが見えるまちではないかと思います。しかし、それが目に見える建物などが浦和には少しずつなくなっている。今からそれを作るということはもう無理でも、そこに「こういうまちだったんだ」とわかるような、説明があったらいい。浦和区にはうらわ美術館とそれから埼玉県立近代美術館があり、非常に歴史的にも美術に対して画家が多いまちとして知られています。しかし、資料の中には美術のことがあまり書かれていない。美術館があるということで、子どもたちに美術教育をいろいろされていると思います。しかし、歴史の部分で浦和区には博物館がないので、博物館でなくても資料館や資料室ぐらいのものを、市民会館の跡地などを利用して作ってほしい。

それから福祉に関してですが、少子高齢化が進む中、高齢者、障害のある方、子育てというところで総合的な支援体制の充実をしてほしい。やはり高齢化率が高くなってくるので、きめ細やかな対策として、移動手段や買い物、そのようなものがしやすく、本当にいいまち

だと思ってもらえるようなまちづくりになったらいいです。子どもさんはだんだん少なくなっているので、このまちにずっと住んでいただけるよう、子育てしやすいまちになるような政策がいたると思いました。

それからもう一つ質問で、国際交流基金日本語国際センターがありましたが、このセンターを活用して国際交流が創出されているということに関して、どういうことを浦和区でやっているのか。また、北浦和5丁目でお祭りをなさったり、地区社協でいろいろな関わりを持っているのは知っていますが、どんなことを取り組んでいるのか知りたい。

あと、2ページの将来像についてですが、1番下の行の「浦和区の歴史・文化・環境の資産を活かした」という文言について、資産ではなく、資源なのかと思った。

○中澤委員 皆さんが一番気にしない花について、40年近く前から関係をさせていただいております。この間、浦和駅や、与野駅や北浦和駅の周りに、お花を植えたりしています。今年はおかげさまでこの暑さの中、ニチニチソウも元気に育った。そして、みんなで試行錯誤して、「障害者の方たちに一生懸命頑張ってやっていただいている」というのが私の目標であって、こういうまちづくりへの意見はないですが、駅の辺りにお花が植わって綺麗だなと思っていただいて、少し関心を持っていただければありがたいなと思っています。1番は障害者の方が中心で、私達がお手伝いをするという感じになっていますので、皆さんが協力していただいて、立派なお花ができるようになっております。浦和の方や駅長さんにもお世話になって、多くのニチニチソウを置いていただくようになりました。

そこで、まちづくりについては、子どもたちもお花が綺麗だなと思う。その一つの心が一つ一つ大きくなって、豊かなまちになっていく。「あそこ行くと、綺麗な花がある」「どここの公園行くと、お花が植わっているよね」という風になっていて、この花はみんな市民の皆さんがやっていただいているので、それに対して私はありがたいことだなと思っています。

あと一つ、町会を長くやってらっしゃる方、私も針ヶ谷一丁目で40何年、町会をさせていただいておりますが、若い人に出てきてもらいたいというのが、本音です。動けないところは若い人に動いてもらいますが、努力して若い人に賛同して出てきていただければと思う。この頃は、だいぶ若い人たちが出てきていただきました。会長さんまではいかないにしても協力していただけていますので、少し良くなったのかなという感じでおります。まちづくりのこととは全然違いますが、よろしく願いいたします。

○矢部委員 それぞれの立場で考えていることも違うが、老人クラブからの見方として、浦和区は文教都市として優れている。特に、老人クラブでは健康活動ということで健康寿命を少しでも伸ばしていただこうと取り組んでいるが、浦和区は人口密集地ということで、朝のラジオ体操、それから、今老人クラブで健康活動というとグラウンドゴルフというのが主流になっているのですけれども、特にやる場所、公園が極端に少ないです。東部地区で民生委

員もやっていた。老人クラブとして運動、健康活動をやる場所はない。グランドゴルフが老人クラブの中で手軽なスポーツということで一番流行っていて、特に北区、西区、南区、桜区などいわゆる京浜東北の外周部分の区については、盛んに行われている。ところが浦和区では、グランドゴルフやる場所がない。かろうじて前地の方たちが浦和の競馬場を使ってやっている。これからそういう公園を作ってほしいと言っても、敷地的な問題や制約があるわけですから言っても意味のないことかもしれませんが、老人クラブとしてはそういう風に感じています。

今回の見直し案に関して、さいたま市役所の本庁舎が移転するということは、商店街の商売的なことや皆さんの精神的なことについても、かなり大きな問題ですが、とりあえずこの見直し案については、ほとんど納得できる。赤字の部分については、妥当と考えています。

○藤枝座長 皆様どうもありがとうございました。本当に皆様が携わっていることについてのご意見をよく出していただいて、私達も知ることがまた出来ました。浦和区を愛しているから何かしようと気持ちがあるので、それを事務局でもくみ取ってほしい。まずはこの跡地をどうするか。第1に区民の声を聴いて、それを土台にして、計画を作っていただければありがたいかなと思います。そして、浦和区はもう集合住宅だらけです。常盤で目立つのはことごとく集合住宅、分譲住宅です。高層建築が建って、そこに外から入ってくる人たちは、最近では若い人だけではなくて、お年を召した方も入ってきます。それは、今まで不便なところで買い物や病院へ行くにしても、バスを利用しなくてはいけなかったから利便性のある浦和区へ来たというような、現象が起きております。なので、集合住宅も若い人だけではなくて、高齢者の方もいらっしゃいますし、これからの1番の問題はそういう高齢者、それから子どもたちを守るために、学校の皆さんが評議会をなさっていて、登下校も皆さんがパトロールしてくれて、本当に皆さんに愛情があるということです。ぜひこの気持ちをくみ取っていただいて、これからの浦和区の跡地をどうするのかを、ぜひそこを踏まえてやっていただければありがたいなと思います。

他に何かございますか。言い残したことがございますか。

○市川委員 中澤委員がおっしゃっていた花について、これはまちづくりに関係あります。実は2年ぐらい前に「さいたま市浦和駅周辺まちづくりビジョン」の会議に隈研吾さんを招いたとき、「ウォーカブルなまちづくり」を目指そうという話があって、その時から、歩きやすいまちとはどういうことだって考えていまして、やはり花があって、緑があって、水辺があるということなんだと思うんです。だから、花は関係するんです。

あと、資料にそういう「ウォーカブルなまちづくり」について、なぜ出てこないのかと思いました。

○事務局 市川委員の「県都として」という意見について、原稿の改定前のものを見ていただければと思いますが、資料2の5ページで、一応改定前に行政機能を担うとともにという文言しか入っていなかったところですが、こちらが市役所本庁舎の移転が決定したということで市の行政機能については、移転してしまうので、この地区の現状の上の部分で、元々県の行政の中心地という風に入っておりますので、こちらと文言を揃えて、「県都として」と加えたということの改定になっております。

あと、先ほど地域資源の部分のところで国際交流基金日本語国際センターが設置されているこのセンターを活用した国際交流について、こちらのセンターが海外の教育機関に所属する日本語教師の受入れを行っておりまして、こちらからまた海外に日本語教師の方が行っていて、日本語を普及していくということで、このセンターを活用した国際交流が創出されているという形で記載されているものです。

○事務局 都市経営戦略部です。私どもの方では、新庁舎整備と現庁舎地の利活用の方を担当しておりますので、そういったご意見を先ほど頂戴しましたので、若干補足させていただきます。現庁舎地の利活用につきましては、これまでも示させていただいております通り、市役所本庁舎が移転する令和13年度以降に建物を取り壊して建設をするということでございますので、実際に、ここに新しいものとして作り上げる、完成するというのは早く見積もっても10年以上先というところの内容でございまして、こういったものを整備していこうかっていうところをまだ決定するには早いのかなというところで様々な市民の方の意見を伺っているところでございます。これまでも区民の意見をたくさん聞いてほしいという相談でございましたが、私どもの方もその通りであると思っております、これまでもワークショップや、あとはまちづくりカフェとして、「場所を設けて自由に来てお話ししましょう」というような場や区民まつりでも意見交換をするなどの場を設けるなど、皆様にお話するという場も作ってまいりました。これからもやっていこうと思っております。どうしても市の方から皆様方にお知らせしようと思うと、市のホームページに載せるとか、あと自治連の方をお願いして回覧板で提供するとか、メール、LINEのようなどころでお知らせするというお伝えの仕方しかないところでチェックするのは難しいかと思いますが、今年度も11月頃にありますので、これからまた情報発信します。浦和地区ぐらいは特定しまして、その地区の近くの公民館などで、来ていただいて現地の現状の話をしましょう、というような機会を設けようと思っておりますので、またそういった場合も参加いただければと思います。

あと別件でございますが人口増加を踏まえた計画にするのかというところにご意見がございました。人口問題研究所という国の関係機関の方が令和5年の国勢調査の結果をもとに作成した人口推計が最近出されまして、市の方で知れるのは、市の総人口のピークがいつかというところなんです。いつから市の人口が上がって、減少し始めるのかというところで、さいたま市の方が増え続けるという全国でも稀な視点ではありますが、これまで想定して

いたピークよりも5年間、人口減少の始まりが後ろ倒しになるというようなところで、まだ成長する時間は延びました。これも踏まえまして、今回の総合振興計画基本計画の中間見直しの中で、人口増加に関する内容がもし反映できれば、見直しの点検をする対象としておりますので、そういったところで以上でございます。

○志水委員 国際交流基金日本語国際センターの南側にさいたま市の土地が駐車場であって、公園緑地課が所管していたが今は閉鎖されて空き地になっている。浦和駅の東口開発の部署の方に話を聞くと、浦和駅東口の開発における立ち退きをして、住宅やビルができると聞きました。青少年育成さいたま市民会議の話とは違いますが、その空き地が、全然今使われておらず、雑草が生えていて、町会で草むしりをしています、すぐ伸びてきてしまう。その空き地に建物が建つのか、グランドゴルフ場のようなものができるのかなど今どのような計画になっているのか皆さん疑問を持っているので、お話を聞きたいです。

○事務局 今日会議ではそちらの資料がございませんので、お答えすることはできません。以前、対話集会の方で何回かお話いただいていると記憶しております。そのときにも、土地を管理している所管課等に確認して回答させていただきました。今のお話に関しましても、ちょっと一度持ち帰り、確認の上、後日志水委員にお伝えする形にさせていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

○藤枝座長 委員の皆さん、貴重なご意見をありがとうございました。他にご意見がないようでしたら、時間も限られておりますので、次に進みたいと思います。

○藤枝座長 それでは、次の議題について、説明をお願いします。

○事務局 ・【資料1】さいたま市総合振興計画について 等 P.5～P.9

- ・総合振興計画基本計画(現行)抜粋 各区の特性と将来像 浦和区部分 を用いて説明
- ・本日欠席の大森委員の意見の紹介

「課題の解決には時間がかかる課題がある以上、継続していくことが大切なので、修正を行わないことはよいのではないか」

「大型店が増えて買い物の利便性は増したが、小型店が少なくなって寂しい。また、バスの乗降が、東口主流になってしまった。コルソや伊勢丹の建替えに合わせて、西口のバスロータリーも見直ししたらどうか」

事務局からの説明および意見の紹介は以上です。それでは藤枝座長よりしく願いいたします。

○藤枝座長 事務局の説明が終わりました。それでは、委員のみなさまから、「浦和区の将来像及びまちづくりのポイント」について、ご意見をいただきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

意見のある方は、挙手願います。

○藤枝座長 今の部分、何かございますか。ないようであれば、そろそろ予定していた時間も近づいてまいりましたが、全体を通して、何がご意見はございますか。

ないようでしたら、時間も限られておりますので、次に進みたいと思います。

その他として、事務局から何かありますか。

○事務局 おかげさまで、予定しておりました事項につきまして、皆様からご意見を頂戴することができました。事務局といたしましては、各般にわたるご意見を頂戴できたものと考えております。そのため、本日の懇話会をもって、中間見直しに当たっての意見交換を終えたい、と考えておりますが、いかがでしょうか。

○藤枝座長 ただいま、事務局からご提案があった内容について、いかがでしょうか。

○全委員 異議なし

○藤枝座長 異議なしの声がありました。

それでは、本日をもって意見交換を終えたいと思います。

皆様の、懇話会の円滑な進行へのご協力に、感謝します。

他に、議題がないようでしたら、進行を事務局へお返しいたします。

○司会 座長を始め、みなさま、長時間にわたり、ありがとうございます。

ここで、区長の前田より、一言ご挨拶がございます。

○前田区長 皆さん、お疲れ様でした。本日は、本当に貴重な多くの意見をいただき、ありがとうございます。今回は、中間見直しということでお越しいただきました。本懇話会での意見を踏まえまして、中間見直しについての手続等を進めさせていただきます。なかなかすぐに反映できない課題もあるとは思いますが、関係する所管課と情報共有をしながら、浦和区のまちづくりを推進してまいりたいと考えておりますので、今後ともお力添えいただければと思いますので、よろしくお願い申し上げます。本日は、誠にありがとうございます。

○司会 ここで、中間見直しに関する今後の流れについて、ご説明させていただきます。

本日いただいたご意見等を参考として、本庁関係所管課とも調整し、8月中には、浦和区

の「区の特性と将来像」の中間見直し案を、確定する予定です。

その後、地方自治法に基づく附属機関である「総合振興計画審議会」へ、浦和区の「区の特性と将来像」を含む、総合振興計画 基本計画の見直し案を諮問し、今年度中に、答申をいただく予定としております。

そして、令和7年度（来年度）、市議会への報告やパブリックコメントを経て、基本計画改定の議案を、市議会へ提出する予定となっております。

次に、事務連絡となりますが、本日の懇話会のご出席に対する、謝礼のお支払いにつきましては、本日、「委員登録票」でご報告いただきました、振込先口座へ、8月中にお振込みいたしますので、ご確認をお願いいたします。なお、振込額は、源泉徴収後の額となっておりますので、予めご承知いただきますようお願い申し上げます。

○事務局 資料でお配りした、県庁舎再整備に関するアンケートですが、皆様ご存じかも知れませんが、知事が、今年度中に埼玉県庁が建替えの位置を決めると言っており、さっそく県民アンケートが始まりました。この結果は、大きく扱われると思いますので、県都浦和で活躍されている皆様には、関心を持っていただきたい。ぜひ、各団体へ持ち帰っていただいて、この情報を伝えていただきたいというところで、最後補足させていただきました。

6 閉 会

○司会 それでは、以上をもちまして、「さいたま市総合振興計画基本計画（各区の特性と将来像）中間見直しに係る 浦和区検討懇話会」を閉会といたします。

お帰りに際しましては、事故のないよう、お気を付けくださいますよう、お願い申し上げます。本日は、誠にありがとうございました。

以上